

市住宅課からのお知らせ

◆ 耐震診断を受診しませんか？

今後30年以内に発生する確率が60%程度と予想されている南海地震への対策として、市内の木造住宅の耐震診断を実施しています。

【対象となる住宅】

下記要件を満たす木造住宅が対象です。

- ①昭和56年5月31日以前に着工した住宅
- ②在来軸組工法や伝統工法により建築された住宅
(木質プレハブ工法や2×4工法は除く)
- ③地上3階までの住宅
(併用住宅、共同住宅・長屋、借家も含む)
- ④現在、居住している住宅

【申込できる方】

診断を希望する住宅の所有者で、平成22年度までの固定資産税を完納している方(共同住宅などの場合は、居住者全員の同意が必要)。

【申込受付期間】

11月30日(水)まで(土日祝日は除く)。
受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。

【自己負担金】

- ・一戸建ての場合は3千円
- ・二戸建て以上(共同住宅など)の場合は6千円

【募集戸数】

120戸程度(申込先着順)を予定

【申込方法】

印鑑をご持参の上、市住宅課までお越しください。

◆ 耐震改修工事に補助金を交付

【補助対象】 ※建て替えは該当しません。

市が実施する耐震診断を受け、総合評点が0.7未満と判定された木造住宅で、総合評点が1.0以上となる耐震改修工事を行う住宅が対象です。

【申込受付期間】

11月18日(金)まで(土日祝日は除く)。
受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。

【募集戸数】

10戸程度(原則として申込先着順)を予定

【補助金の額】

耐震改修工事費が90万円以下の場合、当該工事費の3分の2(最大60万円)を補助します。

耐震改修工事費が90万円を超える場合やリフォームを同時に施工した場合には、90万円を超えた当該工事費分の5分の1以内(最大20万円)を更に補助(合計最大80万円)します。

◆ 耐震診断・耐震改修の無料相談

市内の住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の相談窓口を開設します。また、木造住宅の耐震化についての補助制度の説明や木造住宅の耐震診断の申込受付なども行います。

【日時】 9月25日(日)午前10時から午後3時まで

【場所】 小松島ショッピングセンター ルピア
(1階セントラルコート)

【協賛】 徳島県県土整備部住宅課

【お問い合わせ先】 市住宅課(市役所2階 ☎32・2120)まで。

徳島県住まいの安全・安心な
リフォーム支援事業

木造住宅の耐震化を推進するため、「耐震化工事」や「リフォーム工事」を行う場合に、その経費の一部を「県」が補助します。

【補助対象】

市が実施する耐震診断を受け、総合評点が1.0未満と判定された木造住宅

【申込受付期間】(土日祝日は除く)
9月30日(金)まで

※受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで

【申込受付場所】

市住宅課(市役所2階)

【募集戸数】 全県下で500戸

【補助金の額】

補助対象工事費の2分の1以内で最大40万円を補助します。

お問い合わせは、徳島県県土整備部住宅課 耐震化・木造住宅担当(☎088・621・2594)まで。

